

# 速度取締指針

## 寿都警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道229号	8時～18時	郊外	指定速度(50km/h)
国道5号	8時～18時	郊外	法定速度(60km/h)
道道9号線	8時～18時	郊外	指定速度(50km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

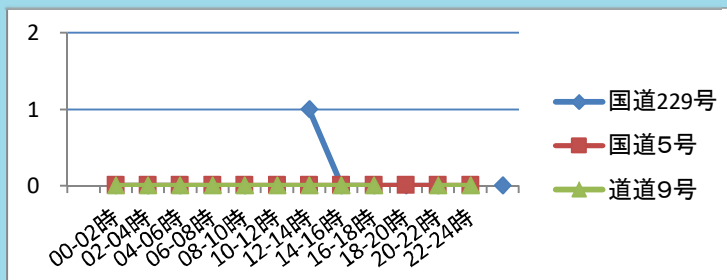
## 寿都警察署管内の交通事故実態等

路線別・傷害別の人身交通事故発生状況(過去5年)



○ 路線別の人身事故発生状況は、国道229号で1件で発生しています。国道5号と道道9号線での発生はありませんでした。

路線別・時間別の人身事故発生状況(過去5年)



○ 国道229号では、午後1時台の昼頃に1件発生しています。早朝や夕方から夜間にかけての発生はありませんでした。

### 道路交通環境

- ◆ 国道5号、国道229号、道道9号線が東西南北に走り、函館と小樽間、日本海側と太平洋側間を繋ぎ、交通の要衝となっています。
- ◆ 昼頃から夕方にかけての間、または深夜時間帯は、大型トラック等の営業用貨物自動車の往来が多くなっています。
- ◆ 管内全域で、鹿などの野生動物の道路横断等が多く、走行には注意が必要です。

### 取締り要望

- ◆ 国道229号、道道9号線の速度超過車両の取締り要望が寄せられています。

### ～ 令和3年4月から6月末現在 ～

- 車両同士の正面衝突による交通事故が、国道229号と国道5号で2件発生しています。
- 物件事故は、28件発生し、主要幹線道路での発生が15件で全体の約53%を占めています。  
( 国道5号が1件、国道229号が1件、国道37号が1件)  
また、コンビニなど駐車場内での物件事故が7件発生しています。

## その他の交通指導取締りの要点

速度取締りのほか、通行区分違反、携帯電話使用違反、シートベルト装着義務違反の取締りを強化します。

## 令和3年4月から6月までの速度取締りの重点と取組状況

路線	時間帯	地域	規制速度	取締回数
国道229号	8時～18時	郊外	指定速度(50km/h)	6
国道5号	8時～18時	郊外	指定速度(50km/h)	2
道道9号	8時～18時	郊外	指定速度(50km/h)	22